

【療法士】

雇用形態 正職員

仕事内容 利用者様の生活全般のリハビリ、計画作成・訓練の実施、評価

必要資格 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

勤務地 法人運営のいずれかの事業所

就業時間 8:00～17:00 8:30～17:30 9:00～18:00

給与

	基本給+職種手当		特定処遇改善加算※	諸手当 (通勤手当、扶養手当)
	初任給	経験5年	介護保険事業支給対象	
大卒	182,060	189,320	2,100	○
短大卒 専門卒	176,740	184,840	2,100	○

※特定処遇改善加算は令和2年度実績

賞与 年2回

昇給 あり

休日 週休二日制

有給休暇 初年度の最大日数10日（採用月によって変動）

福利厚生 社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

退職金制度：独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度

新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度